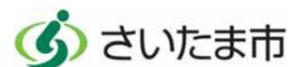


よくある Q&A

- Q1 審議会（委員）は何をするのですか。
A1 審議会とは、事業が民主的かつ効率的に運営される趣旨で設けられる施行者の必置の諮問機関です。審議会では、施行者の作業成果について権利者から選挙された審議会委員の皆様にご意見をいただき、その意思を事業に反映させています。
- Q2 公園の整備は、どのように行っていくのですか。
A2 現在、公園予定地は事業の資材置場等として公共性の高い用地として利用しております。区画整理事業の進捗に併せて、市の公園担当が整備を進めていきます。
「街区公園 2」について都市公園課で設計に着手いたします。
公園担当：都市公園課 048-829-1422（直通）
- Q3 なぜ調整池が必要ですか。
A3 土地区画整理事業による宅地造成等の整備により、都市化・市街化がすすみ、それまでの土地が有していた保水・遊水機能が失われ雨水・排水の流出量・流出速度が増大し生活に影響を及ぼすことが想定されます。その対策として、一時的に雨水を貯留する雨水流出抑制施設として調整池を設置し、都市災害を未然に防止しています。
- Q4 移転補償費はどのように算出するのですか。
A4 建物の間取り・材質等、敷地内にあるブロック塀等の工作物、庭木について調査をして、国・県等で定められた基準に基づき積算します。
- Q5 家の建て替えをしたいのですが可能ですか。
A5 事務所と事前協議していただき、諸条件が満たされれば可能です。（土地区画整理事法 76 条の許可申請）

お問合せ先



さいたま市
都市局 まちづくり推進部 東浦和まちづくり事務所
〒336-0926
さいたま市緑区東浦和8丁目19番地1
TEL 048-873-4201・0053

さいたま都市計画事業

東浦和第二土地区画整理事業

みんなでまちづくり

第 17 号 2009 年 11 月発行（平成 21 年度）

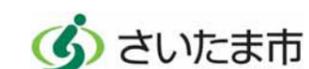
さいたま市 都市局 まちづくり推進部 東浦和まちづくり事務所

～主な内容～

- ・ 審議会委員の紹介
- ・ 平成 20 年度 事業報告
- ・ 平成 21 年度 事業概要



プラザイースト南側の新しい街並



東浦和まちづくり事務所長あいさつ

枯れ葉舞う季節、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃よりさいたま都市計画事業東浦和第二土地区画整理事業につきましては、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。今回で第17号となりました「みんなでまちづくり」にて、今年度改選となりました審議会委員の紹介とともに、当事業の昨年度の事業報告・今年度の事業概要をお知らせさせていただきます。今後とも皆様のご理解・ご協力の程、よろしくお願いたします。

東浦和第二土地区画整理審議会委員の紹介

今年8月の改選により土地所有者・借地権者より9名、学識経験者3名計12名の委員が選任されました。(施行規程では、審議会委員の定数を15名と定めておりますが3名の欠員があり12名となっております)また、改選後の審議会において委員の皆様により新たに会長・副会長が以下の通り選出されました。

議席番号	氏名	役職	備考
1	丸山 昭平		所有権委員
2	三部 明光		所有権委員
3	小山 武男		所有権委員
4	長谷川 浄意	会長	学識委員
5	蓮見 好男		学識委員
6	藤田 光春		所有権委員
7	武内 榮久		所有権委員
8	佐藤 利次		借地権委員
9	三俣 叔子		所有権委員
10	新藤 倉太郎		所有権委員
11	饗庭 武昭		所有権委員
12	花野井 健三	副会長	学識委員

長谷川浄意新会長あいさつ

私達が住むこの地域、約76.7ヘクタールの区域において、日常使う生活道路の整備や、公園・調整池の整備等、土地区画整理事業により自然環境と調和した良好な街づくりを目指して市により事業が鋭意進められています。

今後も地域住民の皆様のご理解とご協力を得ながら良好な住宅地の形成を図り、東浦和第二土地区画整理事業の早期完成を目指して、私たち審議会委員一同、尽力して参ります。

なお、会長に就任早々9月に地域皆様のご支援を賜り、東浦和第二土地区画整理事業の早期完成の要望書を直接清水市長に手渡し施行者の更なる尽力をお願いいたしました。

平成20年度 事業報告

平成19年度に引き続き仮換地指定を行い、地区の約12%を指定しました。これで地区全体の約80%が仮換地指定済となりました。

仮換地指定

仮換地指定とは区画整理に伴い、現在の土地に換わる新たな土地(仮換地)について位置・形状・面積の指定を受けることです。

平成21年度 事業概要

仮換地指定については、今年度で地区全体の指定を目指しています。工事については、盛土造成や道路の整備などを予定しています。範囲についてはそれぞれ下図のとおりです。建物移転については、ライフラインの整備が終わった箇所より順次行っていく予定です。新年度以降につきましては、いよいよ本格的な事業展開の時期を向かえます。今年度は、今後のスケジュールについて検討しています。とりまとまりましたら皆様にご報告させていただきます。

